

思春期保健データの利活用と切れ目ない個別支援の枠組み構築の試み

～地方小都市における思春期保健事業(学校授業)を題材に～

研究分担者 松浦 賢長 (福岡県立大学看護学部)
研究協力者 梶原由紀子 (福岡県立大学看護学部)
研究協力者 原田 直樹 (福岡県立大学看護学部)

研究要旨

今回、高知県の人口5万人未満のある自治体(A市)における母子保健事業のうち、思春期教室事業(中学3年生対象の授業)を対象とし、思春期保健データの利活用と切れ目のない成育期の個別支援枠組み構築を目的とし、現状と課題に関する聞き取り調査および議論・支援を行った。

思春期教室事業における学校授業については、まずはその目的・目標(指標)を設定した上での達成度を“効果”として設定し、評価に用いる事前事後アンケートの構成だけではなく、授業のスライド等内容も目的・目標に焦点化した構成にしていることは、年度ごとの事業内容の改善に多くの根拠を提供しているといえた。

授業を入口として、必要な生徒・家庭に対して個別支援を行うことが保健師間において共有された結果、次年度の事前事後アンケートは活用されていない項目は削除し、個別支援に活用できる項目(生徒の心身の健康課題と背景のアセスメント等)に入れ替えることとなる等、授業が終着点となるフェーズを乗り越えたことが確認された。

中学卒業後の個別支援情報については、まずは進学(有無)の情報取得を前提として、進学の場合には高校等との接続を、進学しない場合(高校を中途退学の場合含む)には庁内福祉担当課との接続を確立する必要がある。いずれにせよ卒業年度の生徒の心身の健康情報を母子保健側が把握しておく仕組みを構築する必要がある、それにはC市教育委員会と市長部局との調整が求められた。

A. 研究目的

心身の健やかな成育の確保は、成育医療等基本方針にうたわれた重要な課題である。母子保健情報の利活用及び個別最適な切れ目のない支援枠組みの構築は、その課題解決に向けた基盤とも言える。

今回、高知県の人口5万人未満のある自治体(A市)における母子保健事業のうち、思春期

教室事業(中学3年生対象の授業)を対象とし、思春期保健データの利活用と切れ目のない成育期の個別支援枠組み構築を目的とし、現状と課題に関する聞き取り調査および議論・支援を行った。

B. 研究方法

高知県における人口5万人未満の自治体(以

降、A市)の協力を得て、A市の母子保健事業のうち、思春期保健事業の一つである市内全中学校を対象とした思春期教室事業の現状について、複数回の現地訪問(オンライン会議含む)等をもとに聞き取りをおこなった。

(倫理面への配慮)

聞き取りに際しては、思春期教室事業の対象となる中学生の個人情報に関するやりとりは行わず、思春期教室事業の取組状況および集計方法、集計値からの個人支援の枠組み設定に関する聞き取りと議論・支援をおこなった。

C. 研究結果

C-1. 母子保健計画等

A市では、母子保健計画に類する計画を2020年度に改定した。この計画は庁内にて、母子保健計画として運用されている。

母子保健計画に取り上げられた母子保健事業等は複数の指標を用いて評価される。評価は年度評価と5年の期間評価である。

それら複数の指標は、さらに3つの基本目標群に分類されている。基本目標1は、妊娠出産に関連する指標で構成されている。基本目標2は、子育てに関連する指標で構成されている。基本目標3は、幼児期から学童期・思春期にかけての成育に関連する指標で構成されている。

C-2. 思春期関連指標

上述の母子保健計画の基本目標3で設定されている思春期関連指標は計6指標あり、それらは2つの生活習慣関連指標と、4つのメンタルヘルス関連指標に分類されている。

前者の生活習慣関連指標は、生活習慣確立を目的とした思春期事業において現状が把握され評価される。後者のメンタルヘルス関連指標は、思春期における支援希求行動を目的とした思春期教室事業において現状が把握され、評価

される。

ちなみに生活習慣関連の2指標は、朝食摂取と起床時刻に関するものである。メンタルヘルス関連の4指標は、自尊感情、相談先認知、相談意向、睡眠休養である。

C-3. 思春期教室事業

令和元年度まで実施されていたふれあい体験事業を見直し、新たに市内のすべての中学校3年生(クラス単位)を対象にした母子保健担当保健師チームによる学校授業である。

授業で扱う内容は自己概念、メンタルヘルス、性の問題、そして相談先情報、相談行動等である。

なお、授業で提示するスライドは標準版としてまとめられており(各学校と事前協議の上、内容を調整する場合あり)、異なる保健師によるプレゼンテーションにおいても授業の質を担保しようとする試みがなされている。ただし、スライドの内容は多岐にわたり、かつ枚数も多いため、見直し作業を行った。まず授業目標を設定し(実際には授業目標は複数設定され、その中に前述の評価指標が含まれる)、それらの目標に対応した数枚のキースライドを残し、各キースライドを説明するスライドを最小限追加していくという演繹的スライド開発のプロセスを経た。

C-4. 目標・評価

思春期教室の展開に際しては、目標を設定し、それらの目標に対応したキースライドを作成したが、同時に目標達成を評価する事前事後アンケートが開発された。

事前アンケートと事後アンケートは設問が一部異なっているが、記名式であり、個別に前後比較、すなわち授業の効果測定が可能となっている。

事前事後アンケートはデジタルデータとして活用されるが、その入力形式が単数回答・複数回答に関わらず全質問・全選択肢について二値データ（0・1データ）として入力されていたので、入力および分析に時間・労力を要する状況であった。ゆえに、単数回答形式の質問には、選択肢番号を直接入力することとし、入力および分析の時間・労力が削減されることとなった。

C-5. 個別支援

保健師による生徒集団を対象とした授業はそこが終着点ではなく、そこが出発点であり、個別支援を要する生徒に必要な支援を切れ目なく提供していくことが授業の延長線上にあるという認識が共有された。

そのために、授業に取り組む前に、あらかじめ事前事後アンケートの回答パターンによって個別支援対象者を選定する基準を作成する手立てがとられた。

個別支援対象者を選定する回答パターン（基準）は、授業前後で望ましくない方向に変化する生徒、事前事後とも望ましくない回答が継続される生徒とされた。

C-6. PDCAサイクル

今年度最後の思春期教室事業を終え、目標・評価のプロセスの見直しが行われた。

まず各学校において授業を実施する事業であるが、学校側と目標の共有がなされていないことが課題としてあげられた。

授業を入口として、必要な生徒・家庭に対して個別支援を行うことが保健師間において共有された結果、次年度の事前事後アンケートは活用されていない項目は削除し、個別支援に活用できる項目（生徒の心身の健康課題と背景のアセスメント等）に入れ替えることとした。

さらに事前アンケートについては、その結果を授業の導入に活用することの有効性が議論された。また、事前事後アンケートのデータを活用した事業の効果測定については、統計解析が必要になるが、それについては大学等との連携の上、対応してくことが議論された。

D. 考察

D-1. 目標の共有

A市における母子保健事業の一つである思春期教室事業においては、時宜に応じた内容を保健センター保健師が毎年、市内の全中学3年生を対象に“出前授業”を展開している。授業に際しては、まずは授業の目標・指標を設定した上での達成度を“効果”として設定し、評価に用いる事前事後アンケートの構成だけではなく、授業のスライド等内容も目標・指標に焦点化した構成にしていることは、年度ごとの事業内容の改善に多くの根拠を提供している。

一方、保健センター保健師間では柔軟に見直しがなされる目標については、目標や指標数値の内容や考え方が学校側と共有されていないことが課題として見受けられた。

D-2. 個別支援の選定基準

事前にあらかじめ個別支援の対象者選定基準を設定しておくことにより、担当保健師が変更になったとしても、個別支援までの行動・対応が一定レベルで保証されることは、保健行政の質保証には重要なポイントである。個別支援まで見据えた事業を見直していく際には、まずはこの“基準”を見直すことから始めることができる。

D-3. 義務教育後の個別支援

A市の思春期教室事業は対象を中学3年生としているため、翌年度にはA市教育委員会等

の“リスト”から外れる（卒業する）こととなる。高校等に進学する場合もあれば、就職する場合もある。また、不登校等の延長で、そのどちらでもない状況となる場合もある。すなわち、そこですでに地域保健・福祉が受け皿となる状況が可能性として生じることになる。

中学校3年生の状況、とくに心身の健康問題のある生徒の状況を地域保健側（母子保健側）が把握し、その後の切れ目のない成育支援につながるには、近隣の県立高校との連携はもとより、福祉担当課のみならず保護者・家庭との連携も重要となる。

中学卒業後の個別支援情報については、まずは進学（有無）の情報取得を前提として、進学の場合には高校等との接続を、進学しない場合（高校を中途退学の場合含む）には庁内福祉担当課との接続を確立する必要がある。いずれにせよ卒業年度の生徒の心身の健康情報を母子保健側が把握しておく仕組みを構築する必要があり、それにはC市教育委員会と市長部局との調整が求められた。

E. 結論

今回、高知県の人口5万人未満のある自治体（A市）における母子保健事業のうち、思春期教室事業（中学3年生対象の授業）を対象とし、思春期保健データの利活用と切れ目のない成育期の個別支援枠組み構築を目的とし、現状と課題に関する聞き取り調査および議論・支援を行った。

思春期教室事業における学校授業については、まずはその目的・目標（指標）を設定した上での達成度を“効果”として設定し、評価に用いる事前事後アンケートの構成だけではなく、授業のスライド等内容も目的・目標に焦点

化した構成にしていることは、年度ごとの事業内容の改善に多くの根拠を提供しているといえた。

授業を入口として、必要な生徒・家庭に対して個別支援を行うことが保健師間において共有された結果、次年度の事前事後アンケートは活用されていない項目は削除し、個別支援に活用できる項目（生徒の心身の健康課題と背景のアセスメント等）に入れ替えることとなる等、授業が終着点となるフェーズを乗り越えたことが伺えた。

中学卒業後の個別支援情報については、まずは進学（有無）の情報取得を前提として、進学の場合には高校等との接続を、進学しない場合（高校を中途退学の場合含む）には庁内福祉担当課との接続を確立する必要がある。いずれにせよ卒業年度の生徒の心身の健康情報を母子保健側が把握しておく仕組みを構築する必要があり、それにはC市教育委員会と市長部局との調整が求められた。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし